

D P C対象病院合併に係る報告について

- D P C制度においては、D P C対象病院に合併の予定があり、合併後もD P C制度への継続参加を希望している場合は、D P C制度への継続参加の可否について中央社会保険医療協議会において審査及び決定することとなっている。
- 今般、D P C対象病院である「長崎みなとメディカルセンター市民病院」及び出来高算定病院（※）である「長崎みなとメディカルセンター成人病センター」より、平成28年3月27日に病院合併の予定があり、合併後の病院においても、D P C制度へ継続参加を希望している旨の連絡があり、「D P C対象病院等の合併に係る申請書」が提出されたことから、D P C退出等審査会において審査を行った。
（※）出来高算定病院：D P C対象病院・D P C準備病院以外の医療機関をいう。

1. D P C制度への継続参加要件について

D P C対象病院の合併後、分割後以降のD P C制度への継続参加に原則として必要な要件は以下のとおりである。

合併又は分割に係る基準

- 合併前の主たる病院がD P C対象病院であること。
- 申請の直近1年間以上にわたり継続してD P Cデータが提出されていること。
- 申請の直近1年間のデータ／病床比が1月あたり0.875以上であること。

※審査の観点

- 合併・分割前の病院と後の病院で、入院している患者や勤務している職員等の引き継ぎ状況の観点から、病院の機能・診療実態等について一定の連続性が認められること。
- 合併・分割後の病院がD P C対象病院の基準を継続的に満たすことが期待されること。
 - ① 7対1又は10対1入院基本料の届出
 - ② A207診療録管理体制加算の届出
 - ③ D P C調査への適切な参加が可能
 - ④ データ／病床比が1月あたり0.875以上

2. 合併前後の病院の状況について

合併前病院から提出された合併に係る「申請書」で確認した合併後病院の状況は以下の表のとおりである。

	合併前病院①	合併前病院②	合併後病院
		長崎みなとメディカルセンター 市民病院	長崎みなとメディカルセンター 成人病センター
保険医療機関の所在地	長崎市新地町 6番39号	長崎市淵町 20番5号	長崎市新地町 6番39号
所属する医療圏	長崎医療圏	長崎医療圏	長崎医療圏
総病床数(予定)	414床	132床	513床
DPC算定病床数(予定)	414床	0床	400床
入院中患者の引継ぎ	—	—	有
病院職員の引継ぎ	—	—	有
届出(予定)入院基本料	一般(7対1)	一般(10対1)、 結核	一般(7対1)、結核、 地域包括ケア等
A207診療録管理体制加算の届出(予定)	有	有	有
DPC調査への適切な参加(予定)	有	—	有
合併前の主たる病院がDPC対象病院であること	○	—	—
直近1年間の継続したDPCデータの提出	有	無	—
直近1年間のデータ/病床比1か月あたり	0.875以上	—	—

3. 審査結果について

名称	所在地	審査結果
長崎みなとメディカルセンター 市民病院	長崎市新地町 6番39号	DPC制度への継続参加を認める